# 弱い立場の派遣労働者を解雇しても…

ビは納得できませんでした。それで裁判になりました。

**遠藤**　労働者派遣法では3年以上派遣されたら、派遣先企業は直接雇用しなければなりません。それで滋賀労働局に「㈱セルテックおよび淀川ヒューテック㈱は派遣法違反をしている」と申し立てました。滋賀労働局は私たちの主張を認めて「直接雇用を推奨する」と、指導をしたのですが、会社側はかたくなに「解雇する」という態度を変えていません。

**有田**　つまり裁判では「解雇を取り消せ」と訴えておられるのですね。

## 淀川ヒューテックには正社員化をセルテックには解雇は無効

**遠藤**　彼らの職場である淀川ヒューテック㈱には「直接雇用の義務あり。正社員として採用せよ」という訴えです。派遣元の㈱セルテックには「解雇は無効である。この間の賃金を支払え」という裁判ですね。

**布村**　㈱セルテックとは和解交渉が進み、解決のメドが立ちそうです。しかし淀川ヒューテック㈱は、現時点では私たちを雇用する気はないようです。

**遠藤**　いわゆる偽装請負の形で派遣されていたので、「まだ3年経過していない」との言い分です。しかし実態は派遣されて、優に3年を超えているのです。裁判ではこの点が争われることになるでしょう。

**有田**　好景気のときは安い労働力として酷使して、不況になったら一番に首を切られる。十分儲けて内部留保があるのですから、会社は責任を持って雇用すべきですね。

**遠藤**　そうなんです。話を聞いて驚きました。彼らは社会保険も労災もないまま、毎月100～150時間の残業をさせられていたのです。

## 長時間残業を拒否したら

**布村**　朝8時から夕方5時までが勤務時間ですが、普通は夜8時か9時まで仕事です。忙しいときは12時まで働いていました。「疲れるから残業したくない」と断ったら、解雇されます。実際に友達はそれで首になりました。

**有田**　完全に労働基準法違反ですね。正社員も同じように残業していたのですか？

**布村**　いえ、社員は普段は定時に帰ります。残業するのは僕ら派遣だけの場合が多かった。

**遠藤**　日系ブラジル人たちは昼夜2交代制で働かされていたのです。だから12時間労働が基本。最初から労働基準法違反ですよ。夜勤割増や休日割増もあるのですが、微々たるもので、会社としては大変都合の良い労働者ですね。

**有田**　住んでいるのは工場の寮ですか？

**リカルド**　そうです。会社の寮で、家賃は6万3千円。2DKです。

**遠藤**　寮に住んでいるブラジル人たちは、「家賃は4万円くらいではないか」と疑っています。滋賀県湖南市という田舎ですからね。会社が2万円ほどピンハネしているのではないか、と。

**布村**　私は今「雇用促進住宅」に住んでいますが、以前は会社の寮だったんです。その寮は家賃4万円で、2DKの部屋に4人で住んでました。

**有田**　すると会社は寮費として16万円を徴収するわけですか？無茶苦茶ですね。「貧困ビジネス」という言葉が流行っていますが、弱い立場の人々に付け込んだ「詐欺商法」といっても過言ではないですね。

## サラ金並みの月16％の利息でブラジル人に金を貸す

**遠藤**　寮だけではないですよ。日系ブラジル人たちが来日した直後はお金がないですよね。会社はそうした人々に、月16％の利息をつけて金を貸すのですよ。

**リカルド**　最初、私たちお金ないから、会社から借ります。㈱セルテックから。

**有田**　毎月16％の利息というと、利息制限法ギリギリじゃないですか。サラ金並みの商売ですね、驚

有田　八郎さん

淀川ヒューテック本社（吹田市江坂町）前で抗議する、布村さん、リカルドさんらと支援者たち

帰国支援の一方で再入国制限

## 日系人らから批判続々

## 雇用支援？排外的な「手切れ金制度」

きました。しかし一方でこれが現実。吹田市でも似たような例がたくさんあります。例えば市役所の受付業務が派遣のような形です。実際は市が業者に委託して、業者は社員を市役所に派遣するのですが、業者選定は入札なので、落札できなかったら、業者はその労働者を解雇するのです。受付業務として長年働いておられるのですが…。

**遠藤**　解雇された日系ブラジル人などの外国人に対し、行政が「手切れ金」をつかませて帰国させる例も出てきています。30万円ほどを手渡して「本国に帰れ」と。そしてその方法で帰国した人は、定住資格による再入国を認めないというのです。

**有田**　この大不況の中で、企業が労働者をモノのように切り捨てていますが、そんな企業の派遣切りを、行政が側面からバックアップするシステムになりかねませんね。企業に対して「雇用を守りなさい」「法律を守りなさい」と指導するのが、行政の役割のはずなのに。

## もし負けて、行くところが無ければホームレスに

**リカルド**　今は裁判あるから寮に住んでいるけど、負けて解雇されたら、行くところありません。少し、怖いです。

**遠藤**　今は解雇された労働者がハローワークに行っても、受け付けてもらうだけで4～5時間待ちですよ。ましてアルバイトもない。日系ブラジル人のネットワークでしばらくは友人の家に泊めてもらったとしても、いつまで続くか…。ホームレスという未来も見えてきますね。

**有田**　布村さんもリカルドさんも、日本の文化や社会にあこがれて来日し、日本の企業で一生懸命働いてこられたわけですね。ブラジルに家族を残しながら、仕送りして、がんばってきた人々を、「不況になったから」と手のひらを返すように痛めつけていいものか、と感じます。

**遠藤**　今後の裁判では、会社側の無法ぶりを明らかにしていくことになります。幸い多くの支援者から署名や募金などもいただき、闘う体制ができつつあります。昨年末の「年越し派遣村」でも派遣切りの実態がクローズアップされていました。世論の力で勝利したいですね。

**有田**　労働者は人間であって商品ではありません。会社の都合だけで部品のように切り捨てるという、今の社会がゆがんでいます。これは民間だけではなく、市役所や府庁で働く非常勤職員や非正規職員も低賃金や雇い止め苦しんでいます。いわゆる「官製ワーキングプア」。そんな人たちが官・民の違いを越えて立ち上がり始めました。そんな「泣き寝入りせず闘う人々」を応援していきたいと思っています。今日はどうもありがとうございました。

# 9年前に来日、おじいさんの日本って…

リカルド・ヤスオ・マキバラさん